

質 問 回 答 書

No.	質問内容	回答
1	<p>仕様書にて確認をしました著作権の取り扱いについては、実施要領でも二次著作物及び二次著作権が弊社にも発生することを認識していただけるのでしょうか。</p> <p>「実施要領 1 2. 著作権の取り扱い」では著作権は秦野市に帰属する、とだけの明記でした。</p>	<p>仕様書と同様となります。</p>